

日本学生支援機構奨学金を 現在貸与中の皆さんへ

(平成 25 年度満期予定者、休止者、停止者、留学継続中の者、
平成 25 年 11 月以降に採用された者を除く)

「継続願」提出および 説明会開催のお知らせ

来年度も奨学金の継続貸与を希望される方は、学生証を持参のうえ、下記日程の説明会に参加してください。学部生および法科大学院生については、下の3つのうちいずれか1回の日程の説明会に必ず参加してください。

【会場】 西本館 3 1 番教室 (いずれの日程も同じ会場です。)

【日時】

大学院生(法科大学院除く) ●平成 25 年 12 月 19 日 (木) 12 時 15 分～12 時 45 分

学部生・法科大学院生 ●平成 26 年 1 月 10 日 (金) 12 時 15 分～12 時 45 分

学部生・法科大学院生 ●平成 26 年 1 月 14 日 (火) 12 時 15 分～12 時 45 分

学部生・法科大学院生 ●平成 26 年 1 月 16 日 (木) 12 時 15 分～12 時 45 分

いずれの日程にも参加できない場合は、学生支援課へ申し出てください。

説明会にて継続手続きに必要な書類をお渡した後にインターネットによる継続願の提出を行っていただきます。所定の期間内にこの手続きを行わない場合は、奨学生としての資格を失い、奨学金の交付が廃止されます。

※来年度の継続を希望しない場合は、学生支援課へ申し出てください。

※来年 4 月以降に休学を予定している場合も、復学後の奨学金の復活を希望する場合は、今回継続願の提出を行ったうえで、学生支援課に相談し休止の手続きをしてください。